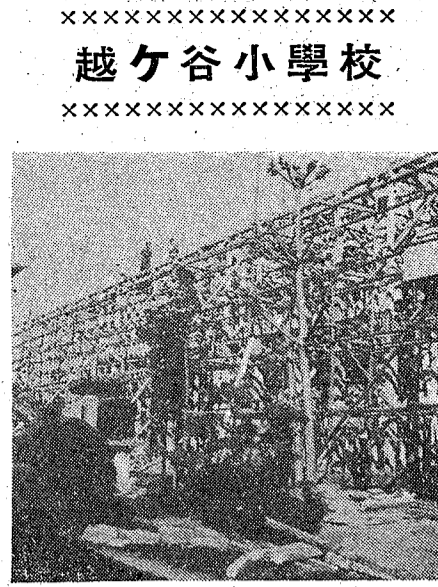




発行所 埼玉県南埼玉郡 越ヶ谷町役場企画室 電話越ヶ谷42,517,519,522番

三月の略暦 三日 ひなまつり 七日 消防記念日 十五日 所得税確定申告締切日 十八日 彼岸入り 二十一日 春分の日 二十五日 電気記念日

増築工事進む



越ヶ谷小学校

既報のとおり、東興建設株式会社社に五百三十九万四千円で建築決定を見た越ヶ谷小学校増築工事は、一月四日着工以来順調に進み、二月十一日には早くも上棟式の運びとなり、午後一時建築場所へ久伊豆神社神官祭司により、町長はじめ土木課長、建築委員、教育委員、越小学校長職方など関係者参列して、上棟式が行われました。増築工事の規模は次のとおりとなっております。

土木事業報告

桜井支所管内 大里地区II橋梁工事(宇田建設) 請負)工費一一九、〇〇〇円で完成

明治神宮、靖国神社、護国神社等の復興勸募金については、昨年以來当町社会福祉協議会が中心となつてお願いして、昨たが、町民皆さんの深いご理解と、ご協力によりまして別掲の好成績をあげることが出来ました。ここにその結果をご報告申し上げますと共に、町民皆さんのご協力に対しまして、関係者一同厚くお礼申上ります。当町社会福祉協議会、勸募金結果報告(単位円)

Table with 2 columns: Name, Amount. Includes entries like 大沢 100,000, 大井 50,000, etc.

あちらこちら 美しい話題 明の社会はすべての人のしあわせと、当時越ヶ谷新道の遠藤三郎さんは悲しい父の死去にあいながらも、父の残した遺産の内から、町内生活困窮者に贈与してくれと厚生課に二万円持参してきました。このあたたかい行為に職員一同感激を新たにし、早速関係者と相談しその手続きをとりました。(厚生課)

移動相談所の開催 生活問題や子供の教育などについて相談したいという父兄の方々のために、この度福祉事務所並びに都社会福祉協議会、当町社会福祉協議会、民生委員協議会の四団体共催により

役場の主な日誌 二月十一日 午前十時土木工 営所打合せ△午後一時越ヶ谷小学校上棟式△同日大黒屋 谷小学校上棟式△午後七時 司法保護司会△午後七時 水道説明会(柳町)

自動車損害賠償責任 貴方は保険をかけましたか 二月一日から、オートバイを含む自動車全部は自動車損害賠償保障法に基づいて保険に入り、その証明書を携帯しない限り運転してはならないことになりました。

綴じて御保存下さい

農業共済組合発足

既報、当町各地区農業共済組合立経過報告あつて、大塚町長外の統合問題は、去る一月一日に多数の来賓者からお祝のあいさ合併認可を得、二月十五日にはついで最後に、一同万才を三唱し別掲のとおり役員を選出業務組で午後六時とどろりなく終了

副組合長 野口茂太郎 小林茂一郎 井上竹松 代表監事 須賀 義正 須賀 鉄男 須賀 鉄三 須賀 鉄四 須賀 鉄五 須賀 鉄六 須賀 鉄七 須賀 鉄八 須賀 鉄九 須賀 鉄十

支度資金 五〇、〇〇〇円以内 貸付の日から一年間 (以内) 生活資金 毎月一、五〇〇円以内 習得期間満了後六か月間 生活資金 毎月一、〇〇〇円以内 習得期間満了後六か月間

資金の種類 金額の限度 据置期間 償還期限 支度資金 五〇、〇〇〇円以内 貸付の日から一年間 (以内) 生活資金 毎月一、五〇〇円以内 習得期間満了後六か月間

自動車損害賠償責任 貴方は保険をかけましたか 二月一日から、オートバイを含む自動車全部は自動車損害賠償保障法に基づいて保険に入り、その証明書を携帯しない限り運転してはならないことになりました。

綴じて御保存下さい

母子福祉資金とは

母子福祉資金の利用状況について私達の想像以上いくたの辛さがあつたことであろう。この母子世帯の永い念願により貸付が制定公布されてから三年余りになり、この資金は二十才未満の子供を抱えた未亡人が対象に、一家の生計の大半を母親が背負つておられるときは二十

才未満の子供なら一人でも、何人でも資格は同じです。また二十才未満の父母のない子供も貸付をうけられます。貸付金の種類は 〇生業資金(新しい商売を始めようとするための資金) 〇技能習得資金(事業をはじめようとするための知識技能を習得するために必要な交通費、授業料、原材料費にあてる資金)

〇生活資金(技能習得資金の貸付をうけている期間中の生活を維持するための資金) 〇事業継続資金(現在の事業をつづけるのに必要な資金) 〇修学資金(高校、大学に就学または医師の地味修練をうけるための資金)

〇修業資金(子供が事業をはじめようとするために必要な知識技能を修得させるための資金) などであり、利子は年三分、但し据置期間中及び修学資金は無利子です。希望者、または不明の点は厚生課へお申し出ください。

〇支度資金(本人や子供が就職するとき衣服などをととのえるための資金) 〇技能習得資金(事業をはじめようとするための知識技能を習得するために必要な交通費、授業料、原材料費にあてる資金)

綴じて御保存下さい

本町の標準決る

前年に比し 田は増・畑は減

30年農業所得

昭和三十年分所得税確定申告指導が去月二十九日から各支所において実施されております。本年の農業所得は既報の通り、米穀供出制度が、事前割当制から予約売渡制に変更されましたので、所得標準の作製を従来の石当り所得標準から、反当り所得標準に改められました。この所得標準がこの程春日部税務署から示され、一般の農業所得の計算はこれによつて行われることとなります。以下春日部税務署より示された田畑所得標準率を前年と比較し申上ることにいたします。(税務課)

一、春日部税務署管内(一毛田、二毛田、畑)所得標準率(反当り) (内は前年の標準率)

種類	反収	単価	収入金	割合	反当り
米	1.1	1.1	1.21	100%	1.21
麦	1.1	1.1	1.21	100%	1.21
大豆	1.1	1.1	1.21	100%	1.21
雑穀	1.1	1.1	1.21	100%	1.21
野菜	1.1	1.1	1.21	100%	1.21
果樹	1.1	1.1	1.21	100%	1.21
畜産	1.1	1.1	1.21	100%	1.21

(2) 二毛田 A収入金額

種類	反収	単価	収入金	割合	反当り
米	2.2	1.1	2.42	100%	2.42
麦	2.2	1.1	2.42	100%	2.42
大豆	2.2	1.1	2.42	100%	2.42
雑穀	2.2	1.1	2.42	100%	2.42
野菜	2.2	1.1	2.42	100%	2.42
果樹	2.2	1.1	2.42	100%	2.42
畜産	2.2	1.1	2.42	100%	2.42

(3) 一毛田、二毛田 B必要経費

項目	金額
公租	100
公課	100
肥料	100
農具	100
賃借	100
その他	100

(4) 一毛田、二毛田 C差引所得金額

区分	差引所得金額
一毛田	1,653円
二毛田	3,306円

種別 A収入金額

種別	収入金額
米	1,210円
麦	1,210円
大豆	1,210円
雑穀	1,210円
野菜	1,210円
果樹	1,210円
畜産	1,210円

二、当町各地区(一毛田、二毛田、畑)反当標準

地区	一毛田	二毛田	普通畑
越谷	18,300	3,900	20,800
大沢	18,700	3,900	18,200
出羽	18,300	3,900	19,300
浦生	18,900	3,600	18,700
大相模	18,200	3,600	23,000
増林	18,600	3,600	22,300
新方	18,100	4,000	20,900
井袋	18,500	4,000	21,600
大袋	18,700	4,000	20,200
萩島	18,200	4,000	18,500
川柳	18,600	4,000	17,400

三、桃畑及び副業所得標準率

品名	単価	収入金額
桃	1.1	1.21
梨	1.1	1.21
梅	1.1	1.21
畑	1.1	1.21
鶏	1.1	1.21
豚	1.1	1.21
羊	1.1	1.21
牛	1.1	1.21
乳	1.1	1.21

農業改良事業

大沢鷲後地区三十九戸に父兄方々の熱心な観賞の戸は当該地区唯一の運ぶに、先生が手おかけられた児童生徒によりつくりひろげられております。

道路擴張工事

大澤鷲後地区

大沢鷲後地区三十九戸に父兄方々の熱心な観賞の戸は当該地区唯一の運ぶに、先生が手おかけられた児童生徒によりつくりひろげられております。

五、確定申告指導

この指導会は各地区納税者の皆さんに集っていただき行うものです(上から日程会場地区名)

日程表	会場
三月一日	大沢鷲後地区
三月二日	出羽地区
三月三日	浦生地区
三月四日	大相模地区
三月五日	増林地区
三月六日	新方地区
三月七日	井袋地区
三月八日	大袋地区
三月九日	萩島地区
三月十日	川柳地区

遺族援護法、その他公務扶助料

遺族援護法、その他公務扶助料について未裁定者、或は未申請者がありまじたら役場厚生係、または遺族会の役員の方へ相談の上、それぞれ手続きをなされまじようおねがいいたします(厚生課)

乳幼児の種痘実施

一、該当児 昭和三十年一月から同年十二月まで出生の乳幼児

二、日程及び時刻と場所

日程	時刻	場所
三月六日	10時	越谷町庁舎
七日	10時	大沢公民館
八日	10時	大袋支所
九日	10時	萩島公民館
十日	10時	新方公民館
十一日	10時	浦生公民館
十二日	10時	大相模公民館
十三日	10時	出羽診療所
十四日	10時	浦生公民館
十五日	10時	大相模公民館
十六日	10時	出羽診療所
十七日	10時	浦生公民館
十八日	10時	大相模公民館
十九日	10時	出羽診療所
二十日	10時	浦生公民館
二十一日	10時	大相模公民館
二十二日	10時	出羽診療所
二十三日	10時	浦生公民館
二十四日	10時	大相模公民館
二十五日	10時	出羽診療所
二十六日	10時	浦生公民館
二十七日	10時	大相模公民館
二十八日	10時	出羽診療所
二十九日	10時	浦生公民館
三十日	10時	大相模公民館

妊産婦にコナミルク配給

新方、萩島、大袋、萩島の四地区は合併前より、母子衛生指定地区として具から指定されておりました。このほどここの四地区にユニセフ(国際連合児童基金)の「コナミルク」が無償配給され、第一回(二月)を去る二月十六、十七、十八、十九の四日間におわたり各支所で配給が行われました。これは、今後一カ年間継続されます。該支所は先月十五日現在で産前、産後六カ月の妊産婦にコナミルクを配給することになっております。

春來り・鴨去る

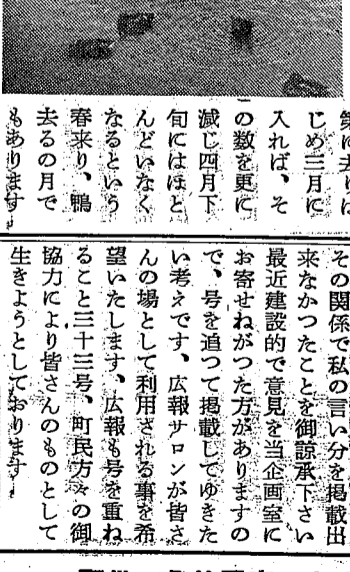
三月に入れば花の月ともい、日ましにあたたかになり、樹の新芽もふいて生気みなぎる季節ですが、こ越谷の鴨場は九月以来渡来しはじめた鴨数万羽が二月中旬頃から次第に去り、三月に入れば、その数を更に減じ四月下旬にはほとんどいなくなり、春來り、鴨去るの月でもあります。

恩給が増える

恩給法改正

昨年十一月一日から恩給法の一部が改訂され公務扶助料が大幅に引上げられました。公務扶助料の金額は別掲の通りであり、管内各小、中学校では次の通りです。

学校	金額
大沢小学校	1,210円
出羽小学校	1,210円
浦生小学校	1,210円
大相模小学校	1,210円
増林小学校	1,210円
新方小学校	1,210円
井袋小学校	1,210円
大袋小学校	1,210円
萩島小学校	1,210円
川柳小学校	1,210円



編集後記

本号二面はほとんど三十年度農業所得標準で紙面を費やしました。その関係で私の言いつを掲載出来なかつたことを御諒下さいます。最近建設的意見を当企画室にお寄せいただいた方がありますので、号を追って掲載してゆきたいと考えて、広報サロンが皆さんの場として利用される事を希望いたします。広報も号を重ねること三十三号、町民の方の御協力により皆さんのものとして生きようとしてまいります。

町営 公益質庫・東武病院 出羽・新方診療所をご利用下さい

町営 公益質庫・東武病院 出羽・新方診療所をご利用下さい